

令和8年8月

お客様 各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より、当会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当会におきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を令和9年2月26日（金）に設定いたします。

最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払いができません。

なお、当会からの払出としての小切手払出は引続きご利用できます。

2. 他金融機関振出手形・小切手の受付終了

他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金は令和9年2月26日（金）をもって終了いたします。

※入金先の口座は当座貯金のほか、普通貯金・定期貯金等各種貯金を含みます。

以 上